

港区放課後児童育成事業（放課ＧＯ→おだいば）事業候補者選考に関する質問への回答

質問番号 (事務局整理順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
1	人員配置の最低基準および職員構成について	仕様書	5頁3行目	通常時（下校時～17時）および学校休業日（9時～17時）において、児童数に応じた具体的な「最低配置人員（スタッフ数）」の基準があればご教示ください。また、配置職員に占める有資格者（保育士、教員免許保持者、放課後児童支援員等）の必須割合や、常勤・非常勤の配置比率に関する指定・要件はございますか。	スタッフ数については、仕様書9（4）に記載のあるとおり、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準第10条第2項及び第4項を参照してください。有資格者の必須割合はありませんが、責任者は10（3）に記載のある要件を満たした人物を選任してください。また、常勤・非常勤の配置割合についても指定はありませんが、責任者と責任者不在時に代理となる職員については、常勤職員であることが条件となります。
2	看護師配置費用の積算前提および運用条件について	仕様書	8頁6行目	受託に関する経費（見積書）に計上する「看護師配置費用」について、年間想定活動日数や稼働時間などの具体的に積算の前提となる条件（予定数量等）をご教示ください。また、看護師の常駐が求められるのか、あるいは特定の受入れ時間帯やスポットでの配置でよいのか、運用上の配置要件の詳細をご教示ください。	看護師配置に係る予定数量については、仕様書18（2）記載のとおりです。看護師配置については、単価契約となりますので、実績に基づき、各月払いで支払います。医療的ケア児については、前月に翌月の登室予定を確認し、登室予定に合わせて看護師の配置をお願いします。常駐の必要はありません。受託に関する経費（見積書）作成時には、各単価を決定していただき、予定数量で総額の計上をしてください。
3	外国語（英語等）対応可能な人材の配置要件について	仕様書	5頁34行目	おだいば地区の地域特性を踏まえた外国語（英語等）対応可能な人材の配置について、具体的な必須人数の指定や勤務時間数、求められる語学力水準などの基準・条件は設定されていますでしょうか。	具体的な必須人数や条件の指定等はありません。登録児童の状況に合わせ、必要な対応をお願いします。なお、現在は、当該人材の配置はありません。
4	障害児受入に伴う加配職員等の経費および情報共有について	募集要項	3頁15行目	心身に障害等を有する児童を受け入れるにあたり、加配職員等の追加配置が必要となった場合、その人件費等の追加経費は事業規模（委託料上限額：3,250万円）とは別枠で補正・支給されますか、それとも提案上限金額内で対応する必要がありますか。また、受入れ判断や児童の生活状況（生活状況調査書等）の情報共有はどのタイミングで行われますか。	看護師の配置が必要な医療的ケア児の場合は、別途配置費用を単価契約にてお支払いします。その他の加配については、仕様書で想定されていない場合は協議の上、必要と認められる場合は増額の措置を行います。心身に障害等を有する児童を受け入れる際には、「港区放課後児童育成事業における障害児に関する協議会」を設置し、児童の処遇を総合的に検討します。放課ＧＯ→おだいばは、年度ごとの登録申請となるため、前年度の3月上旬から申込みを受付けます。登録申請時に、特別な配慮を要する児童の場合は、障害の有無にかかわらず、生活状況調査書が提出されます。また、事前に相談等があった場合は適宜共有します。

港区放課後児童育成事業（放課ＧＯ→おだいば）事業候補者選考に関する質問への回答

質問番号 (事務局整理順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
5	「みんなとジョイスポ事業」連携プログラムにおける費用負担と役割分担について	仕様書	5頁17行目	「みんなとジョイスポ事業」等と連携したプログラムを実施する際、指導員の派遣費用やプログラム運営費、専用用具等の調達費用は本委託料に含まれますか。また、実施時における事業者側スタッフの主な役割（プログラムの企画・主導か、児童の引率・安全見守り主体か）と業務分担についてご教示ください。	委託料に含まれます。実施時には、「みんなとジョイスポ事業」に放課ＧＯ→児童が参加することとなりますので、児童の引率・安全見守りを実施してください。
6	契約締結後の引継ぎ・準備期間（2～3月）における経費負担について	募集要項	11頁21行目	令和9年2月～3月の業務引継ぎ・運営準備期間において発生する「現地引継ぎに配置する職員の人件費」や「新規採用職員への事前研修費用」等は、令和9年度の委託料（3,250万円）の対象経費に含まれますか、あるいは受託事業者の自主負担（持ち出し）となりますか。	「現地引継ぎに配置する職員の人件費」及び「新規採用職員への事前研修費用」については、募集要項１２（９）に記載のとおり原則受託事業者の負担となります。
7	回線・機器の引継ぎおよび既存備品・遊具一覧の開示について	募集要項	11頁13行目	現在「放課GO→おだいば」で利用されている電話回線・インターネット回線およびパソコン等の通信機器について、現事業者から回線契約や機器をそのまま引き継ぐことは可能ですか。また、現在設置されている遊具や事務用備品（税込5万円未満のもの）のうち、令和9年4月以降も無償で譲渡・継続使用できる物品の一覧や台帳は開示していただけますか。	パソコン・電話・インターネット等の通信機器にかかわる経費については、仕様書１２（６）のとおりです。電話回線は、区名義となっているため、事業者間の契約変更にて対応が可能です。その他の機器等は、事業者で用意をお願いします。放課ＧＯ→おだいば専用室にある区所有の備品・物品は以下のとおりです。その他の玩具等については、原則事業者での用意となります。廊下キャビネット／室内ランドセルロッカー／座卓／受付机／おもちゃ収納キャビネット／プレイマット／事務所机／職員用ロッカー／おやつ用冷蔵庫／オーブンレンジ

港区放課後児童育成事業（放課ＧＯ→おだいば）事業候補者選考に関する質問への回答

質問番号 (事務局整理順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
8	港区公契約条例に基づく労働報酬下限額および改定時の対応について	募集要項	11頁24行目	本事業に適用される「港区公契約条例」に基づき、令和9年度において遵守すべき職種別（施設長、指導員、看護師等）の「労働報酬下限額（時間額・月額等）」の基準値を教えてください。また、委託期間中に同下限額が改定された場合の委託料増額等の補正措置の有無についてご教示ください。	特定公契約における労働報酬下限額の設定等については、現段階では施設長及び指導員は1, 660円/時間（保育士・社会福祉士の資格がある場合は1, 840円/時間）、看護師は2, 110円/時間を予定しています。当該金額は、港区労働報酬等審議会事務局による案であり、11月中旬に予定している審議会からの答申を受けて、区が正式に決定する労働報酬下限額と異なる場合があります。金額が変更となった場合は、契約金額を変更します。
9	学校休業日における「お弁当配送事業」の業務範囲と費用負担について	「放課GO→」と「放課GO→学童クラブ」との違い	1頁右側15行目	学校休業日等に実施される「お弁当配送事業」に関して、事業者側が担う具体的な業務範囲（保護者からの注文取りまとめ、代金回収・決済管理、配送業者との連絡調整等）と、これに伴う決済手数料や配送事務費等の費用負担の扱いについてご教示ください。	「お弁当配送事業」に関して、発生する業務はありません。保護者が直接注文、決済等を行いますので、お弁当の受取りのみ対応をお願いします。なお、放課GO→おだいばでの配送実績はありません。
10	児童の下校・帰宅時における「見送り・引き渡し」の運用基準について	仕様書	2頁10行目	児童の帰宅・下校時における「見送り」および「引き渡し」に関する具体的な運用レギュレーションについてご教示ください。 見送りの範囲・場所：職員による見送りは「放課GO→専用室（または校舎出口）」までで差し支えないか、あるいは「学校正門」等まで職員が付き添う必要がありますか。 下校形態：通常時の終了時（17:00）等に一定のグループでまとまって下校・見送りを行う運用か、児童個別の帰宅時間に応じて随時見送りを行う運用でしょうか。 保護者引き渡し時の確認手順：延長利用時（17:00～18:00）等における保護者への引き渡しに際し、区または学校が指定する本人確認手順（IDチェックや引き渡し記録簿の運用等）はございますか。 見送り時の人員配置要件：職員が見送り等のため専用室外へ離れる際、室内での安全管理体制を維持するための人員制限（最低残存人数の指定等）は設定されていますか。	見送りの範囲・場所については、現在、放課GO→おだいばでは、1番街方面、シーリア前交差点・海浜公園入口交差点方面の2コースで見送りを実施しています。詳細については、児童の安全確保の観点から回答を差し控えさせていただきます。 下校形態については、16時までは放課GO→室から学校正門までスタッフまたはサポーターが付き添い見送りをします。16時30分からは30分毎に上記ポイントまで見送りを実施します。 保護者引渡し時の本人確認手順は、区では指定をしていません。 見送り時の人員配置についても、規定はありませんが、参加児童が安全・安心に活動できるよう必要な1人以上の人数を確保してください。

港区放課後児童育成事業（放課ＧＯ→おだいば）事業候補者選考に関する質問への回答

質問番号 (事務局整理順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
11	延長利用時の「おやつ提供」に関する費用負担および調達方法について	募集要項	3頁9行目	延長利用児童（17時～18時）に無料提供する「おやつ」の購入費・調達費用についてご教示ください。 経費の扱い：おやつの購入費用は、委託料の上限額（3,250万円）に含まれる事業費から支出する扱いでしょうか、あるいは区からの別途補助や実績に応じた精算（別枠支給）等の仕組みがございますか。 調達・保管の指定：おやつの選定（個包装の市販菓子の使用等）や調達方法、専用室内での保管設備に関する区の指定や推奨ルールはございますか。	おやつ費用は、区で指定した金額を委託料に計上してください。 現在は一人あたり1,700円／月となります。 金額に変更があった場合は、補正を行います。 また、おやつの選定については、補食として提供をしていることを意識するとともに、栄養面やバランス、適切な量に留意してください。専用室内には冷蔵庫（区備品）がありますので、ご活用ください。
12	おやつ提供におけるアレルギー対応および運用管理について	募集要項	3頁9行目	おやつ提供時における食物アレルギー対応および運用についてご教示ください。 アレルギー対応ルール：区としての統一的なアレルギー物質（特定原材料等）の除外基準や、配慮が必要な児童への個別対応（個別管理・専用おやつの提供・家庭からの持参対応等）に関する指定マニュアルや運用基準はございますか。 当日の急な利用変更時の対応：当日の急な延長利用申込み等に備えた、おやつの在庫管理や予備確保に関する運用の考え方について教えていただけますか。	食物アレルギー対応については、「港区児童館・学童クラブにおける食物アレルギー対応マニュアル」に則り、対応してください。マニュアルには、保護者面談での対応協議、エピペン対応訓練、提供方法、緊急時の対応等が記載されています。 延長利用は当日利用不可となっております。おやつの在庫管理については、区での指定はありません。
13	人材確保について	募集要項	11頁21行目	現在の運営事業者が雇用しているスタッフ（指導員等）について、条件が合致する限り継続してご勤務いただきたいと考えております。事業者交代時の「雇用の継続・引継ぎ」に関する区の指定や配慮すべき要件はございますでしょうか。また、引継ぎ期間の時期や採用時期等もご教示ください。	事業者交代時の雇用継続・引継ぎに関して、区の指定等はありません。 引継ぎ時に事業者間での調整をお願いします。
14	ICTツールの導入について	仕様書	2頁13行目	保護者様との連絡や出欠管理におけるICTツールの活用について、弊社で稼働中の入退室システムを導入し、保護者および学校との連携、利便性向上を図りたいと考えております。弊社独自のシステムを持ち込むことは可能でしょうか。	港区では、現在保護者との連絡ツールとして「すぐーる」を利用しています。保護者等との連携には、区が提供するＩＣＴツールの活用をお願いします。